

マリ

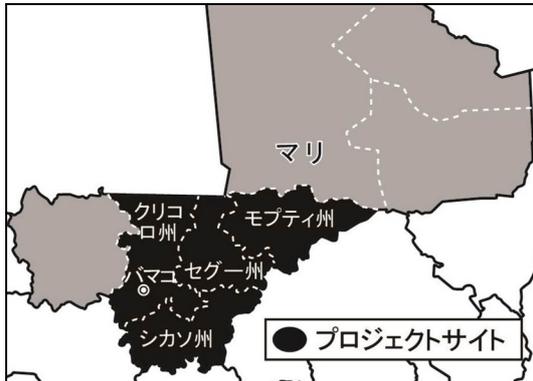
2015年度 外部事後評価報告書
無償資金協力「第3次小学校建設計画」

外部評価者：OPMAC株式会社 川初美穂

0. 要旨

本事業は、マリの協力対象4州（クリコロ、セゲー、シカソ、モプティ）の協力対象小学校において、学校施設の整備、機材の調達及び運営・維持管理体制を強化することにより、生徒の過密状態を緩和し、対象地域の教育アクセスの改善と衛生的な学習環境の実現を図り、もってマリ国の初等教育のアクセスと教育環境の改善に寄与することを目的とした。本事業は、初等教育へのアクセス向上を重視するマリの開発政策、及び対象4州の学校建設による就学率向上の開発ニーズ、日本の援助政策と整合しており、妥当性は高い。他方、事業期間は計画内に収まったものの、資材の仕様変更に伴い事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。有効性については、就学児童数の増加と過密問題の緩和が一定程度確認できた。教育学習環境の改善面では特に学校施設のレベル向上に対するクリコロ州の保護者を含む対象地域住民の高い認知が確認された。学校運営は会計の透明性や清掃等の面で、以前より向上したと考えられる。また、学校の評判が良いことで就学を望む児童や保護者の増加がみられることから、女兒の就学についての阻害要因の解消や住民意識の啓発に本事業が貢献していると考えられる。さらに、インパクトに関しても、生徒の自主的な清掃活動等公共意識の向上が顕著な変化として確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。運営・維持管理体制については地域社会が主体となって運営・維持管理のための組織を形成し、自律的に機能している状況が確認できた。技術面については特段の問題はなく、日常の簡易な修理、清掃は実施されている。財務面については、本事業による運営・維持管理費用は上がっているものの、住民の費用負担の意識は高く、自己負担の原則も浸透しつつあることが確認できた。したがって、持続性は高い。以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

1. 事業の概要



案件位置図



本事業により建設された
クリコロ州 Baguineda-A 小学校

1.1 事業の背景

マリ政府は、2002年策定の「貧困削減戦略文書」(CSCRП : Cadre Stratégique pour la Croissance et la Réduction de la Pauvreté、以下、「CSCRП」という。)において教育を最も重要な開発分野の一つに挙げ、2010年までに初等教育の総就学率を95%にすることを目標にしていた。同国の初等教育は第1サイクル(6年間)と第2サイクル(3年間)の9年間が義務教育である。初等教育の環境改善に取り組んできた結果、第1サイクルの総就学率は2004年には74%まで向上したが、一方で地域間格差や男女格差は解消されておらず、整備不十分な教育施設・機材が低い就学率の一因となっていた。国家予算に対する教育予算の割合が比較的高いにもかかわらず、多くが運営のための経常費に充てられ、施設・機材整備のための投資が十分に行われな中、教室数は絶対的に不足しており、入学する児童数を制限せざるを得ない学校が多く存在していた。また、特に、農村地域の地方部では教育施設・機材の整備が遅れ、学校施設も粗悪で老朽化しており、安全性に問題のある施設が多く、基礎教育へのアクセスの停滞が続いていた。

また、2002年に地方分権化法が制定されて以降、地方分権化政策が推進されており、教育分野においても、コミューン¹に権限が委譲され、学校運営委員会²(CGS: Comité de Gestion Scolaire、以下、「CGS」という。)に学校施設の運営・維持管理の役割と責任を移管する方針とし、資金運営活動も含む地域社会を含めた実施体制の強化が必要となっていた。

そのため、マリ政府は初等教育(第1サイクル)における地方部の就学率の向上を第一の優先事項とし、コミューン全体として教室需要が高く、緊急性の高い場所を対象

¹ 行政区として最少レベルの単位。

² 地方分権化政策に伴い、2004年の「教育法令・CGS設置法」に基づき、“全教育機関において学校運営委員会(CGS)を設置する”(任期は3年)こととし、その運営は“教育、父母、その他関係者の参加によるもの”とされ、各学校に設置が義務付けられた。

とする小学校の施設・機材の整備、また、CGSの活動強化支援するためのソフトコンポーネントを含む無償資金協力を我が国に要請した。この要請を受け、協力対象4州のうち29コミューンの対象校において、本事業が実施された。

1.2 事業概要

協力対象4州（クリコロ、セグー、シカソ、モプティ）のうち29コミューンの協力対象校において、小学校施設の整備、機材の調達及び運営・維持管理体制を強化することにより、生徒の過密状態を緩和し、対象地域のアクセスの改善と衛生的な学習環境の実現を図り、以てマリ国の初等教育のアクセスと教育環境の改善に寄与する。

E/N 限度額/実績額		809 百万円（1/2 期） 983 百万円（2/2 期） / 808 百万円（1/2 期） 980 百万円（2/2 期）
交換公文締結		2006 年 6 月（1/2 期） 2007 年 6 月（2/2 期）
実施機関		国民教育省 ³ 企画統計局
事業完了		2008 年 2 月（1/2 期） 2008 年 12 月（2/2 期）
案件従事者	本体	戸田建設株式会社
	コンサルタント	株式会社福永設計
基本設計調査		2006 年 1 月
関連事業		<p>【技術協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2008 年～2011 年 学校運営員会支援プロジェクト/フェーズ 1 • 2011 年～2015 年 学校運営員会支援プロジェクト/フェーズ 2 <p>【無償資金協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1998 年 第 1 次小学校建設計画 • 2002 年（1/3, 2/3 期）、2004 年（3/3 期） 第 2 次小学校建設計画 • 2011 年 第 4 次小学校建設計画

³ 事業実施以降から事後評価以前の期間に実施機関の名称は何度か変更されたが、事後評価時においては名称は計画時と同一のものとなっている。

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

川初 美穂（OPMAC 株式会社）

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2015年10月～2016年11月

現地調査⁴：2016年3月14日～3月18日

2.3 評価の制約

本事後評価の現地調査にあたっては、2015年11月のテロ発生以降、治安上の問題から、評価者は JICA の安全管理措置に従いマリへの渡航ができなかった。したがって、マリにおける実施機関との面談およびサイト実査による情報収集はマリ人ローカルコンサルタントに委託した。なお、2012年のクーデタ以降の地方州の治安上の理由から、JICA の安全管理措置に従い、ローカルコンサルタントによるサイト実査に関しても協力対象4州のうちクリコロ州のみでの実施となった。評価者の指示の下に収集された現地の情報データの分析に関しては、ローカルコンサルタントと近隣国であるセネガルにて直接打ち合わせを行い、背景情報等の詳細確認を行った。ただし、実施機関からは4州にまたがる各協力対象校の個別データを収集することはできなかったため、「地区教育振興センター」（CAP：Centre d'Animation Pédagogique、以下、「CAP」という。）⁵による集計データを元にした推測値によって有効性を判断せざるを得なかった。また、実施機関より、2012年初めに勃発したクーデタの影響のため、2011年以降の関連データは精度や集計方法に問題があるとの指摘があり、本評価では採用しないこととした。

なお、本事業は2008年完工であることから2011年には事後評価を実施する予定であったが、治安上の理由により延期されていた経緯がある。

3. 評価結果（レーティング：A⁶）

3.1 妥当性（レーティング：③⁷）

3.1.1 開発政策との整合性

国全体の開発政策である「貧困削減戦略文書」（CSCRП：Cadre Stratégique pour la Croissance et la Réduction de la Pauvreté、以下、「CSCRП」という。）における教育

⁴ 「2.3 評価の制約」で述べているように、評価者は通常の実査が出来なかったため、マリ人ローカルコンサルタントがクリコロ州の協力対象校地域で実査を行った期間を本現地調査の期間とした。

⁵ CAP とは中央政府の管轄下にある県レベルの教育指導センターを指し、中央政府の州レベルの出先機関である AE（教育アカデミー。9州及びバマコに一つずつ存在。）の下に設置されている。CAPの主な役割は、担当コミューンの巡回、教育に関する技術的指導訓練、監督等の実施である。

⁶ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

⁷ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

セクターの重要性は CSCRП (2002 年～2006 年) から CSCRП (2007 年～2011 年) に引き継がれ、さらに、事後評価時現在実施中の CSCRП (2012 年～2017 年) においても教育分野における公共サービス向上を国家開発計画の優先分野と位置付けており、一貫して教育分野の拡充の必要性をうたっている。また、2012 年のクーデタ後に策定された「緊急行動計画」(PAPU: Plan d'Actions Prioritaires d'Urgence du Gouvernement 2013-2014) においても教育施設整備を含めた教育セクターの立て直しが優先リストに明示されている。

具体的な教育セクター政策に関しては、「教育開発 10 年プログラム」(PRODEC: Programme Décennal de Développement de l'Education 2000-2010、以下、「PRODEC」という。)において、2010 年までに初等教育の総就学率 95%を達成するために 10 年間で 18,000 教室を建設するとされていた。また、教育セクターに対する投資計画として「教育セクター投資計画」(PISE: Programmes d'Investissement Sectoriel de l'Education、以下、「PISE」という。)が策定され、本事業計画時以前の PISEI (2001 年～2005 年) においては CGS 設立等をはじめとする学校運営の組織化、教育行政の地方分権化推進、及び教育のアクセス改善を目指していた。事業完了時は PISEII (2006 年～2009 年) が実施されており、初等教育のアクセス改善は引き続き重要課題であった。PISEIII (2010 年～2013 年⁸) においては教育の量から質の向上により軸を移しつつも、初等教育のアクセス改善については修了率の向上を念頭に置いた目標の一つとされ、引き続き重視されていた⁹。

2012 年のクーデタ及び、その前後の異常気象による洪水等の自然災害の影響のために、特に地方州の脆弱な教育セクターは危機的状況¹⁰に直面しており、2014 年からは PRODECII 策定までの緊急措置である暫定プログラムの中でも教育セクターの回復を目指している状況¹¹である。

以上より、基礎教育施設の拡充・整備を実施した本事業は、事業計画時と事後評価時の両時点においてマリの国家レベルの開発計画、教育セクター政策に合致している。

⁸ PISEIII は 2012 年のクーデタによる政治危機後、一年延長され、2013 年までとなった。

⁹ 基礎教育セクター情報収集・確認調査国別基礎教育セクター分析報告書(マリ), JICA, 2012 年 8 月, 9 頁。

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12083283.pdf

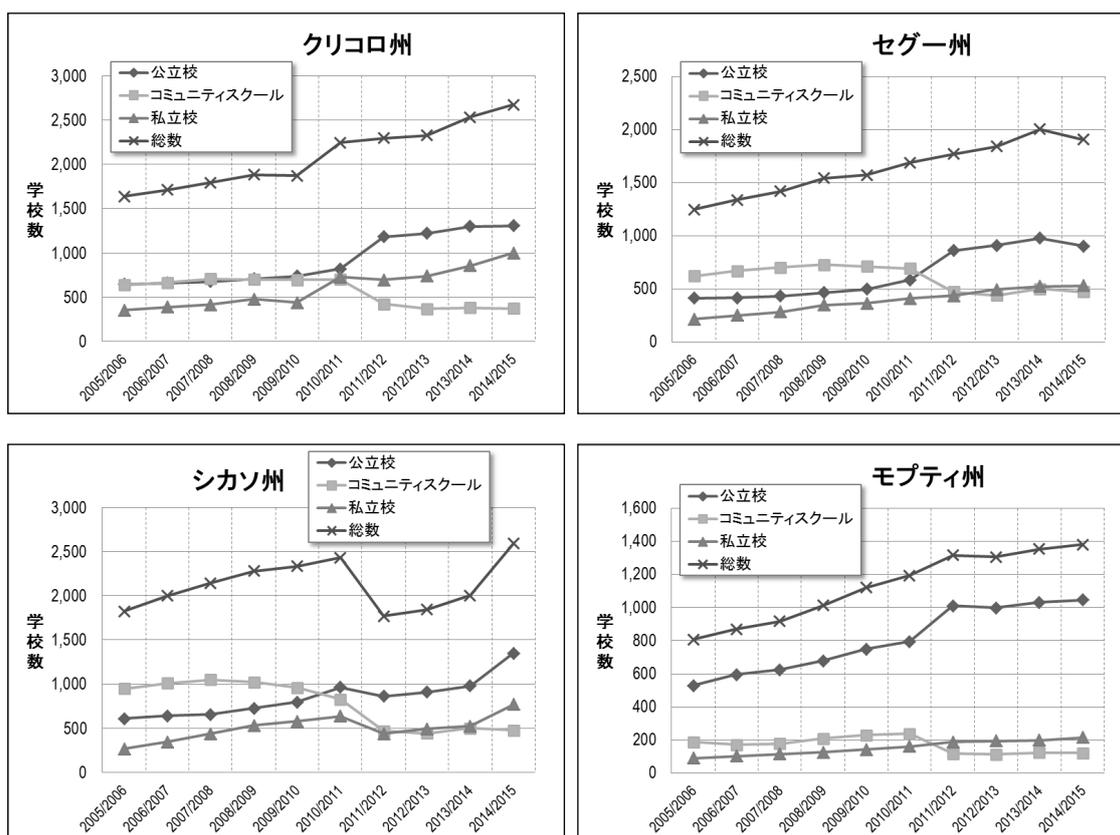
¹⁰ 約 125,000 人を超える北部州の児童が南部や隣国に移動を余儀なくされ、その児童の約 44%が中退している。本事業では北部州は含まれないが、本協力対象のモプティ州、セグー州は近接するため移住先として影響を受けたと考えられる。

¹¹ クーデタ後の復興期においては、教育機会の全国民への提供という国家目標達成のために、地方分権化の確立と並行した学校運営の強化、教員の採用、訓練の強化と給与支援、ステークホルダー間の意思疎通の向上等、目標に向けて体制強化の方向性が明確に意識されるようになった。

(Ministère de l'Education Nationale, Rapport d'évaluation Nationale de l'Education Pour Tous (EPT) 2015, Payes: Mali, Novembre 2014, pp4-5)

3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業の協力対象4州について、実施機関の2005年から2015年の初等教育関連データによると、4州に共通する傾向としては、公立校と私立校の数がおよそ倍増している一方、コミュニティスクール¹²の数がほぼ半減しており、政府による公立学校化が実施されていることを示している。また、政府全体として公立校の供給強化が10年間一貫して重要施策であったことがうかがえる。



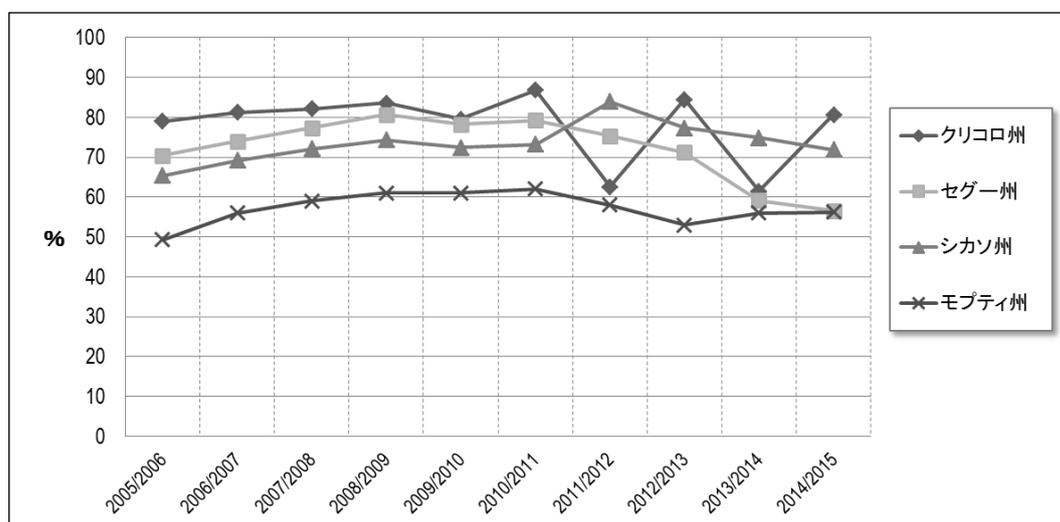
出所：実施機関からの質問票回答及び Annuaire Statistiques de 2005-2006 à 2014-2015 de la Cellule de Planification et de Statistique du Secteur Education (CPS-SE) du Mali より作成

図1 協力対象4州における小学校数の推移（2005年～2015年）

他方、初等教育の総就学率について過去10年の推移は州によってばらつきがあり、クリコロ州は比較的高めの80%前後を上下しつつ微増、セグー州は悪化傾向、シカソ州は一旦改善したものの全体としては横ばい、モプティ州は比較的低めの60%前後で横ばいであるが、いずれにしても、協力対象4州においては上記

¹² 基本設計調査報告書によれば、近隣に公立校がないため、ドナーや周辺の地域住民により設立された学校をコミュニティスクールとしている。また、コミュニティスクールが多い背景には、過去、政府がコミュニティスクールの設立を奨励してきたという経緯がある。ただし、貧しい地域に多いコミュニティスクールに対して設立の費用補てんはなく、教員は全て住民が自主的に雇用するとある。他方、政府が公的に採用した教員を配置するケースや一定の基準に達したコミュニティスクールは公立校に変更させる場合もあるとしている。

PRODEC で示された 2010 年までに初等教育総就学率 95% という国家目標は達成されていない。なお、この間の各州の 7 歳から 12 歳の児童人口の伸び率は平均 4%~6% となっており、恒常的に増加している。また、男女の就学率の格差はモプティ州を除き 10% 以上の開きがある。



出所：実施機関からの質問票回答及び Annuaire Statistiques de 2005-2006 à 2014-2015 de la Cellule de Planification et de Statistique du Secteur Education (CPS-SE) du Mali より作成

図 2 協力対象 4 州の総就学率の推移

さらに、実施機関である教育省に対する質問票に対する回答によると、本事業計画時に、初等教育へのアクセスの問題が深刻であるコミューンの学校が選定されており、また、クリコロ州とモプティ州のコミューンに関しては、特に学校数が少なく、居住地と学校が遠距離で通学が困難であるため非就学児童が多く、事後評価時点においても深刻なニーズを抱えている地域であると述べられている。

以上により、協力対象 4 州について、小学校建設と総就学率向上に関するニーズは事業計画時から事後評価時まで一貫して高く、開発ニーズとの整合性は高い。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

日本政府は 2000 年に採択された「万人のための教育」(EFA: Education for All) 及び、ミレニアム開発目標を踏まえ、2002 年 G8 カナナスキス・サミットにおいて「成長のための基礎教育イニシアティブ」(BEGIN: Basic Education for Growth Initiative) を発表し、発展途上国に対する基礎教育分野の支援を表明している。特に、日本のアフリカの教育セクターに対する支援方針は一連のアフリカ開発会議 (TICAD) で表明されている基礎教育へのアクセス改善に対する積極的支援姿勢に現れている。

さらに、マリに対する 2006 年外務省「ODA 国別データブック」によると、日本のマリに対する ODA の基本方針は、民主化、経済改革努力を支援するため、基礎生活分野や基礎インフラ分野に対し、無償資金協力及び技術協力の実施を検討するとし、重点分野として基礎教育を挙げている。したがって、本事業は日本の援助政策との整合性が高いといえる。

以上より、本事業の実施はマリの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 効率性（レーティング：②）

3.2.1 アウトプット

本事業の計画と実績の比較は下表のとおり。

表 1 本事業の計画・実績の比較表

① 学校施設の建設

	対象州	学校数		教室数		教室棟		便所棟	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
第 1 期	クリコロ	20	19	81	78	25	26	25	26
	セグー	13	13	60	60	20	20	20	20
	小計	33	32	141	138	47	46	47	46
第 2 期	セグー	13	12	57	54	19	18	19	18
	シカソ	8	8	39	39	13	13	13	13
	モプチ	14	13	68	60	22	20	22	20
	小計	35	33	162	153	54	51	54	51
合計		68	65 (3▼)	303	291 (12▼)	101	97 (4▼)	101	97 (4▼)

出所：JICA 提供資料及び基本設計調査報告書より作成

② 教育家具の調達

	対象州	生徒用机・椅子セット		教員用机・椅子セット		校長用机・椅子セット		校長室椅子		ロッカー	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
第 1 期	クリコロ	1,944	1,872	81	78	12	12	24	24	93	90
	セグー	1,440	1,440	60	60	5	5	10	10	65	65
	小計	3,384	3,312	141	138	17	17	34	34	158	155
第 2 期	セグー	1,368	1,296	57	54	5	5	10	9	62	59
	シカソ	936	936	39	39	6	6	12	12	45	45
	モプチ	1,584	1,440	66	60	8	7	16	15	74	67
	小計	3,888	3,672	162	153	19	18	38	36	181	171
合計		7,272	6,984	303	291	36	35	72	70	339	326

出所：JICA 提供資料及び基本設計調査報告書より作成

③ ソフトコンポーネント実施校数¹³ ※計画と実績に変更なし

	クリコロ	セグー	シカソ	モプティ	合計
第1期	5	4	0	0	9
第2期	0	2	2	3	7
合計	5	6	2	3	16

出所：JICA 提供資料及び基本設計調査報告書より作成

なお、ソフトコンポーネントは CGS 支援の成果として以下を想定していた。

- CGS の役割機能の明確化
- 各役員の役割の明確化
- 「学校運営計画書」の策定
 - 活動計画の策定
 - コミュンとの協定締結・申請
 - 備品台帳の作成
 - 会計帳簿の作成

計画スコープに関する変更点は第1期実施予定校から1校、第2期実施予定校から2校の合計3校の削減である。

第1期：(2006年10月24日付)

クリコロ州の1校において本事業実施前に地元のコミューンによって新規教室が建設された。

第2期：(2007年10月26日付)

セグー州の1校において、地元のコミューンが自力で3教室を建設したため、本事業による新設が不要となった。

モプティ州の1校において、数ヶ月もの豪雨のため幹線道路から現場へのアクセスに障害があった。

上記に加え、以下の変更があった。

第1期は計画施設において22カ所の敷地内配置変更があり、第2期においては5カ所で敷地内変更があった。また、屋根下地部材に関して、建設需要の減少によるマリ国内の流通量減少の影響を受け調達可能な部材へ仕様変更した。これは、工期中における必要な強度の建材の現地調達の観点から妥当な変更であったと判断する。また、建具に関してはマリ側より扉や窓を片開きから両開きに仕様変更したいとの要望にそって変更した。

マリ国側の実施分に関しては、現地の建築工事を請け負ったセネガルの建設業者より、地域住民が率先して老朽校舎の撤去やフェンス工事に参加していたとい

¹³ 対象校は各 CAP 当たり1校が選定された。選定基準は①学校規模（平均以上の生徒数かつ全学年が揃っている）、②物理的アクセス（モニタリングやフォローアップを実施可能にするため）、③学校内に継続使用可能な既存施設があり、引き続き使用すること④CGSの活動運営実績がある等。

う目撃情報があり、事業計画時にマリ国負担分として予定されていた老朽校舎等の撤去や外部フェンス工事はおおむね実施されたことが確認されている。



Sho 小学校の男女別トイレ(クリコロ州)



Bouadougou 小学校の教室(クリコロ州)

3.2.2 インプット

3.2.2.1 事業費

前項で既述のとおり、マリ政府から要請を受け、上記3校を当初の68の協力対象校から除外した経緯がある。コミューンが建設した2校については本事業で計画した教室数と同数の教室が建設されたため、当該コミューンに住む児童の就学の緊急性に鑑みても、建設対象外とした影響は最小限であり、変更は適切であったと考える。他方、コミューンによる建替えと本事業とでは、建設方法や資材の仕様、男女別のトイレ、教育用家具の仕様、CGS 支援等、本事業の全体設計における初等教育向上のアプローチに違いがある点を考慮すると、新設教室数が同数であっても、派生する効果や持続性に関わる影響が異なると考えられるため、本事後評価では、3校を本事業のスコープから除外して評価する。

基本設計報告書等の計画時文書に基づけば、3校(4教室棟)の建設中止に伴い事業費は合計約58百万円削減される計算であるため、E/N 限度額1,792百万円から減じた1,734百万円を修正計画値とする。

これに対し、日本側負担額の実績は1,788百万円と計画を超過した(計画比103%)。これは主に、屋根下地部材に関して建設需要の減少によるマリ国内の流通量減少の影響を受け、調達可能な部材への変更を行ったところ費用額が増加したことによる。

なお、計画時に想定されていたマリ側負担分20百万円の支出状況は、記録がなく確認できなかったことから、総事業費を比較することは困難であった。

3.2.2.2 事業期間

本事業の実施期間は、計画時には交換公文締結以降、第1期、第2期の合計30カ月が予定されていた。実際の事業期間は2006年6月の交換公文締結から2008年12月の30カ月であり、計画どおりであった。

以上より、本事業は事業期間についてはほぼ計画どおりであるものの、事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

3.3 有効性¹⁴（レーティング：③）

3.3.1 定量的効果（運用指標）

本事業の定量的効果を示す運用指標として、①就学受入可能児童数¹⁵、②仮設・老朽化施設で学習する生徒数が設定され、下記の目標値が設定されていた。しかし、実施にあたって計画スコープが68校から65校に変更されたことで、計画時の基準値と目標値について、以下のとおり修正値を再設定した。

表2 本事業の運用指標の実績値の推移

	基準値	目標値	実績値 ^(注5)		
	2005年 ^(注1) 計画年	2009年 事業完成 1年後	2008年 事業 完成年	2009年 事業完成 1年後	2010年 事業完成 2年後
①対象65校の就学 受入可能児童数	23,135 ^(注2) (23,946)	25,750 ^(注3)	(34,854)	(33,981)	(33,398)
②仮設・老朽化施設 で学習する生徒数	6,100 ^(注4)	0	0	0	0

出所：実施機関提供CAPデータより算出

注1：計画時点に目標と対比して設定されていた基準値（2003年のデータ）は、児童数等が欠損している学校が65校中9校あるなどデータが不正確であったため、基本設計時点（2005年）のデータを基準値として採用した。

注2：計画時の協力対象68校（303教室）は、実施後65校（291教室）に変更しているため、就学受入可能児童数の基準値は基本設計調査報告書記載の数値データをもとに中止した3校分を減じた数値である23,135人に修正する。

注3：上記のとおり協力対象校は計画時よりも減少しているため、就学受入可能児童数の目標値を、基本設計時の計算方法に従って、以下のとおり修正する：実施後の教室総数が515教室であることから政府基準である1教室当たり50人を乗じた25,750人を目標値とした。

注4：既存の教室から継続使用可能な教室を除いた残りの教室が建て替え対象である仮設・老朽化教室であると考えられるため、協力対象校の減少に伴い、該当する122教室に50人を乗じた6,100人を基準値とした。

注5：実績値の推移に関する括弧内の数値は全て対象CAPの集計データから推定した。

¹⁴ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

¹⁵ 基本設計調査報告書によると、運用指標の「就学受入可能児童数」は全協力対象校における1教室50人という政府基準に基づく理想的な収容総人数を目標値とする一方で、基準値は「全協力対象校に通う就学児童総数」の実績値となっている。マリ政府は地方部の初等教育における就学率向上（アクセスの改善）を最重要視しているため、目標値と比較した就学児童総数の増加の有無が判断の対象となる。なお、マリ政府の基準では、1教室当たりの適正人数は50人であるが、最大収容生徒数は72人である。

運用指標の実績値に関し、就学児童受入可能数に関しては、全ての学校のデータを取得することができなかつたため、実施機関にて入手可能であった当該 CAP の管轄下にあるコミューンの学校の平均児童数から協力実施校全体の実績値を推定することとした¹⁶。事業完成年から目標年まで、1 教室当たりの児童の平均実績値に総教室総数を乗じたところ、事業完成年は 34,854 人、事業完成 1 年後は 33,981 人との結果となり、目標値の人数を大幅に上回る結果となった。また、仮設・老朽化施設で学習する生徒数についても、2005 年時点の仮設・老朽化施設は本事業により全て建て直されており、達成していると考える。

3.3.2 定量的効果（効果指標）

本事業の定量的効果を示す効果指標として、表 3 の①、②、③が設定され、各々の目標値が設定されていたが、下表のとおり、運用指標と同様、計画時の基準値と目標値について再設定した。

表 3 本事業の実績値の推移

	基準値	目標値	実績値 ^(注 4)		
	2005 年 ^(注 2) 計画年	2009 年 事業完成 1 年後	2008 年 事業 完成年	2009 年 事業完成 1 年後	2010 年 事業完成 2 年後
①複式学級を実施している教室の数	31 教室	0 教室	--	--	--
②過密問題 ^(注 1) を抱える 49 校における 1 教室当たりの生徒数	77.3 人 ^(注 3) (69.1 人)	53.5 人 30.9%▼ (66.2 人) (4.1%▼)	(67.6 人)	(66.2 人)	(64.9 人)
③二部制授業実施学校数	7 校	減少	--	--	--

出所：実施機関提供 CAP データより算出

注 1：基本設計報告書上は詳細な説明がなかったが、「過密問題」をマリ政府が設定している「1 教室当たり 50 人を超える人数」と定義し、基本設計調査報告書の学校別データから抽出したところ、協力対象外となった 3 校を除くと計画時点で 49 校が該当していた。したがって、該当する 49 校の「1 教室当たり生徒数」の平均値 77.3 人を修正基準値として設定する。

注 2：事前計画表にて設定されている基準値は 2003/04 年のデータとなっているが、基本設計調査報告書の学校別データによると、2003 年時点では開校していなかったはずの学校においても複式学級を実施していると記載されていたため、実際には 2003 年のデータではなく、2005 年の事業計画時のものであると考えられる。よって、基準年を計画年（2005 年）とした。

注 3：基本設計調査報告書の 2005 年の生徒数実績値を元にそこで示されている「必要教室数の算定方法」によると、教室や家具等の仕様が対象校で一律のため、50 人/教室で必要教室数を算出すると事業計画時に過密状態にあった学校に教室建設が集中してしまうため、一部の学校については 1 教室当たり最大 72 人の収容可能人数を算定根拠として必要建設教室数が計算されていた。これには 81 教室が該当している。したがって、72 人/教室で計算した 81 教室を加味して 515 の総教室数での全体平均を取り、53.5 人/教室を修正目標値とする。

注 4：実績値の推移に関する括弧内の数値は全て対象 CAP の集計データから推定した。

¹⁶ 65 協力対象校が所属する各 CAP の当該年の教室当たりの平均児童数を抽出し、事業実施前後の各校の教室数を乗じた数で各校の推定児童数を算出した上で、65 校全体の就学児童数を推定。CAP データによる 2005 年の推定値は 23,946 人となり、基本設計時の実績値の 23,135 人に近似したため、有効な推定方法として採用した。

効果指標の実績値について、運用指標同様、全対象校の児童数データは取得できなかったため、CAP ごとの教室当たりの平均児童数の実績値を使用して計算した。つまり、各 CAP が管轄する全ての学校を対象とした平均値であり、本事業対象の学校のみでの値ではないので、表 3 のとおり、CAP の情報に基づく計算は正確な状況を表していない可能性が高いため、変化率 (%) によって過密問題の解消の方向性と程度を把握した。推定実績値によると目標値のような 30%以上の改善は生じておらず微減状態であり、むしろ絶対的な受入児童数の増加を優先したことが推察される。したがって、政府がめざす「一教室当たり 50 人」の目標レベルまでは過密問題は解消されていないと考えられる。

他方、本案件が実施されないまま、推定実績値と同人数を受け入れ、同じく就学ニーズを優先したと仮定し、推定実績値と比較することによって本事業実施に対する貢献度を検討した。下表 4 が示すように、事業が実施されないまま、対象 65 校が推定実績値の児童数を受け入れたとすると、一教室当たりの生徒数は 107 人に上り、過密問題は基準値から 55.1%悪化する結果となった。本事業を実施することで、二律背反関係にある受入児童数の増加と過密問題の解消が一定程度両立し、現実の就学ニーズに対して過密度を緩和する効果があったと考えられる。

表 4 過密問題に関する「目標」「実績」「実施無しの想定」のケース比較

	基準値	目標値	実績値		
	2005 年 計画年	2009 年 事業完成 1 年後	2008 年 事業 完成年	2009 年 事業完成 1 年後	2010 年 事業完成 2 年後
事業目標	77.3 人	53.4 人 (30.9%▼)	--	--	--
事業実施 (実績)	69.1 人	66.2 人 (4.1%▼)	67.6	66.2	64.9
事業実施無し (想定)	69.1 人	107.2 人 (55.1%▲)	109.5	107.2	105.1

出所：実施機関提供 CAP データより算出

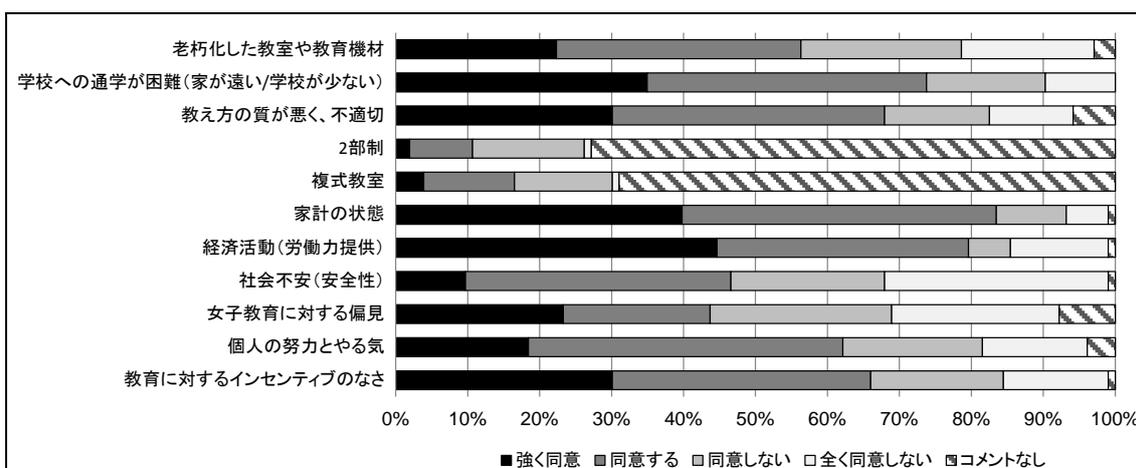
二部制¹⁷と複式学級¹⁸について、事後評価時点で、クリコロ州対象 16 校では実施されていないことが確認できたが、全対象校の個別データは得られていないため、効果指標については表 3②の過密問題を抱える 49 校における 1 教室当たりの生徒数のみで判断する。なお、クリコロ州対象 16 校では、受益者調査¹⁹において児童

¹⁷ 二部制とは、全日制と異なり、午前の部と午後の部の二回に分けて運営される方式である。児童が時間をずらして同じ学校施設を使用するものであり、増加する学齢児童に対応するための措置とされている。

¹⁸ 複式学級とは、二つ以上の学年の児童を一つのクラスに編制した学級を指す。就学率と学齢児童人口が比較的少ない過疎地等に適用されている事例が多いとされている。

¹⁹ 計画時の選定基準により、協力対象校 65 校の教育アクセスの状況はほぼ類似しているといえるため、本事後評価では、治安状況に鑑みサイト実査が可能であったクリコロ州における地域住民に対する受益者調査の結果に基づき、本事業全体の状況と推定した。受益者調査のサンプリング

の中退等、修了における阻害要因を調査した。それによると図3のとおり、「家計の状態」「労働力の提供」が阻害要因として最も多く、その次が「学校への通学が困難（学校が少ない）」「教え方の質」であった。「女子教育に対する偏見」については同意・不同意がほぼ半々で拮抗しており、意見が分かれている。一方、二部制と複式学級については7割がコメントなし、また、二部制、複式学級は阻害要因ではないという意見も15%前後みられる。さらに、二部制を阻害要因ではないと回答した人は、いずれも事業計画時に二部制または複式学級を行っていた4校の住民である。



出所：受益者調査

図3 中退等、児童の修了阻害要因

3.3.3 定性的効果（その他の効果）

本事業の計画時には、事業実施により以下の定性的効果が発現することが期待されていた。

- (1) 管理用施設が整備され、校長による管理、教職員の会議及び教材等の適切な保管が可能となる
- (2) 生徒が衛生的な環境で学習することができる。
- (3) ソフトコンポーネントの直接的成果

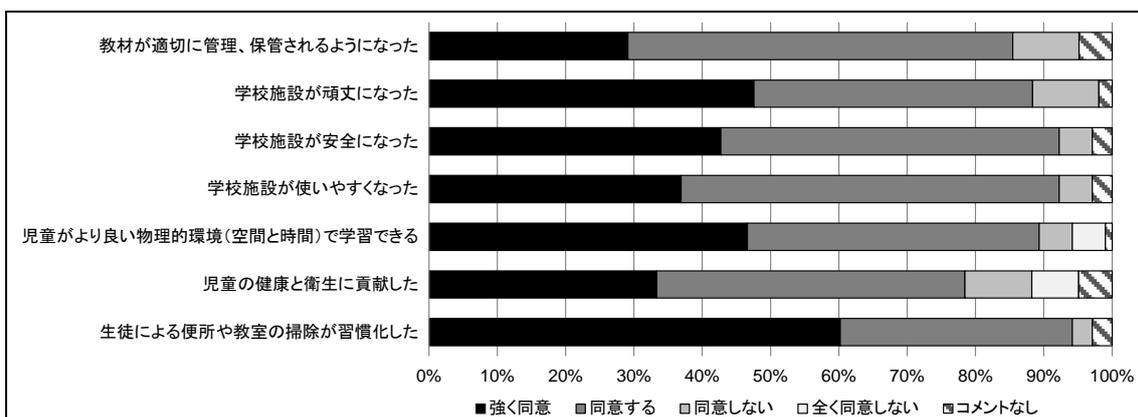
- ①学校運営及び施設・設備の維持管理を含む包括的な「学校運営計画」が策定される

に際しては、クリコロ州の対象地域の住民リストは入手できず、実施機関である教育省を通じて16の対象コミュンと学校それぞれに対し本調査を告知した後、調査対象となることを承諾した保護者を中心とする地域住民と学校関係者の双方に対して実施された。その結果、16校の校長（16人）、教員（38人）、保護者及び元保護者（49人）の合計103人の回答を得た。そのうち、CGSメンバー50人、非メンバー53人であり、女性24人、男性79人という内訳である。主な質問内容は以下のとおり：①対象校における教育環境の質・量の変化、②教育アクセスの改善の有無及び内容、③各種マニュアルの活用状況と学校運営に関する課題の有無及び内容（地域社会との関係を含む）、④女子生徒に対する便所棟設置の効果の有無と問題点、⑤インパクトの有無及び内容。

- ②学校運営計画に基づいて、具体的な活動内容を示した活動計画が策定される。
- ③各学校 (CGS) からコミュンへの予算申請にあたり、各校の抱える事案、及びその予算額に正当な根拠が準備される。
- ④学校備品台帳及び会計帳簿が整備され、資金の収支と使用目的が透明化される。

図4に示す受益者調査の結果によれば、(1)については「教材が適切に管理、保管されるようになった」に「強く同意」「同意する」を合わせた回答が約85%となっている。(2)については「児童の健康と衛生に貢献した」「児童がより良い物理的環境(時間と空間)で学習できる」に関して、一部の学校では依然として過密問題が解消されず、教室建設ニーズが高いためか「全く同意しない」という意見も見られるが、全体として同意する割合は80%前後程度確認できる。他方、計画時には、「衛生的な環境」として便所の設置による効果を最も強く想定していたが、受益者調査の結果では「学校施設が安全になった」「学校施設が使いやすくなった」に関して同意されている割合が最も多く、地域住民は、以前の仮設、老朽化した施設と比較し、本事業による施設レベルの向上による環境改善を高く評価していると考えられる。

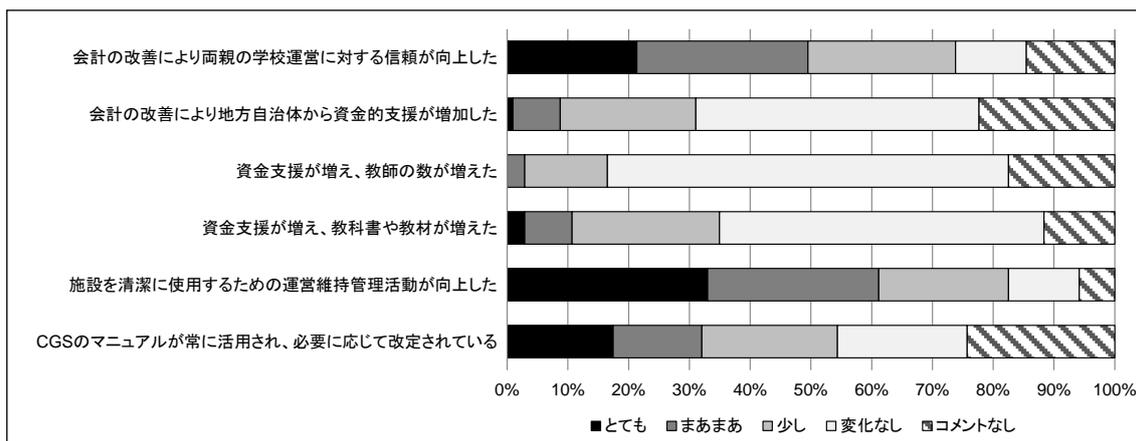
なお、公共意識の涵養に係る「生徒による便所や教室の掃除が習慣化した」について「強く同意する」が最も多い結果が出ているが、これはその他の正のインパクトとして評価することとする。



出所：受益者調査

図4 事業完了後の教育・学習環境の改善内容

(3)のソフトコンポーネントの直接的効果に関しては、受益者調査にて以下のような複数の選択肢を与え、事業実施の前後を比較して、CGS支援による学校運営体制の構築によって実際に貢献したと思われる内容、範囲を把握する観点から調査を試みた。

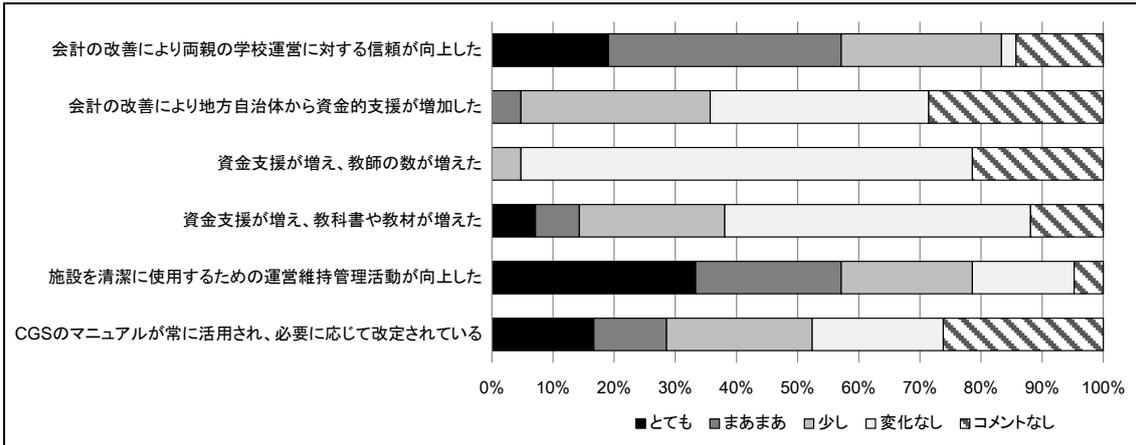


出所：受益者調査

図5 事業完了後の学校運営体制の改善内容

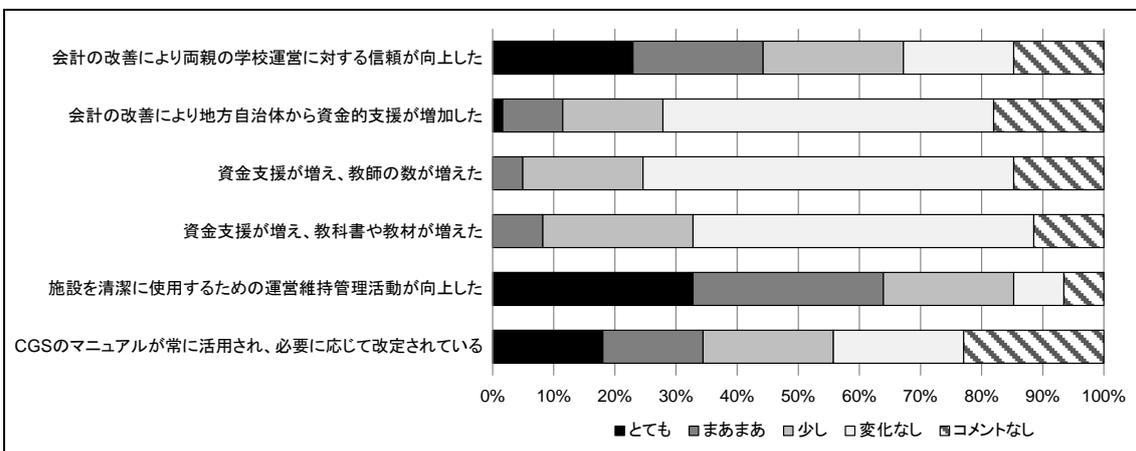
本事業の学校運営体制に対する貢献においては「施設を清潔に使用するための運営・維持管理活動が向上した」に80%強の回答が得られた。会計の改善に対しては児童の保護者を含む地域住民からの信頼を一定程度獲得していると考えられる。運営維持管理の改善という点では一定の効果が発現していると考えられる。さらに、①～④で示される活動の成果の内容と範囲を調査した。クリコロ州内の全小学校（約1,500校）では技術協力プロジェクト「学校運営委員会支援プロジェクト（フェーズ1：2008年～2011年）」が実施されており、図6の本事業のソフトコンポーネントを実施した5校の回答（42人）と図7のその他の11校との回答（61人）の傾向に大きな差異はなかった。両者に共通して政府等、外部からの資金支援獲得は困難という状況がうかがえる。ただし、資金支援により教員の数が増えたかという質問に対して、その他の11校のほうが「増えた」という回答割合が多い。各コミュンに居住している年数²⁰が10年以下の回答者もおり、本事業実施以前の状況を知らない人も4人いたため、差異を明確にすることは困難であるが、運営・維持管理は両者とも「とても向上した」との回答であり、技術協力プロジェクトとの相乗効果が本調査の回答結果に表れていることが推測できる。

²⁰ 103人中、10年以上居住していない人が19人おり、本事業の前後の違いについては意識していない可能性が高い。



出所：受益者調査

図 6 ソフトコンポーネント実施 5 校に対する学校運営への影響



出所：受益者調査

図 7 比較ケース：その他 11 校に対する学校運営への影響
(ソフトコンポーネント実施なし)

3.4 インパクト

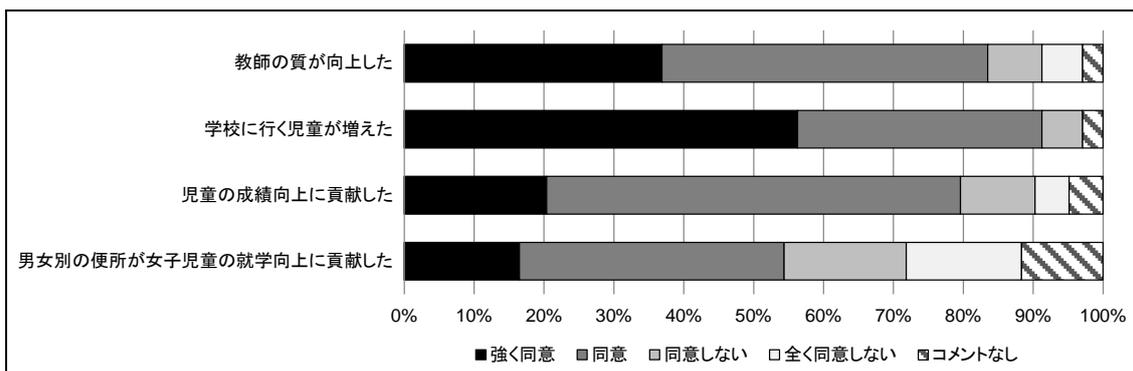
3.4.1 インパクトの発現状況

本事業の計画時には、以下の 2 点が事業実施により発現が期待されるインパクトとして想定されていた。

- (1) 男女別、生徒・教員別の便所を設置することにより女子生徒の就学阻害要因が除かれる。
- (2) 保護者を中心とした地域住民を動員した運営・維持管理の開始により、地域住民の意識の啓発につながる。

(1) については、図 8 に示す受益者調査の結果によると、男女別便所が女子生徒の就学向上に貢献したという意見は相対的に多くなく、学校関係者の認識とし

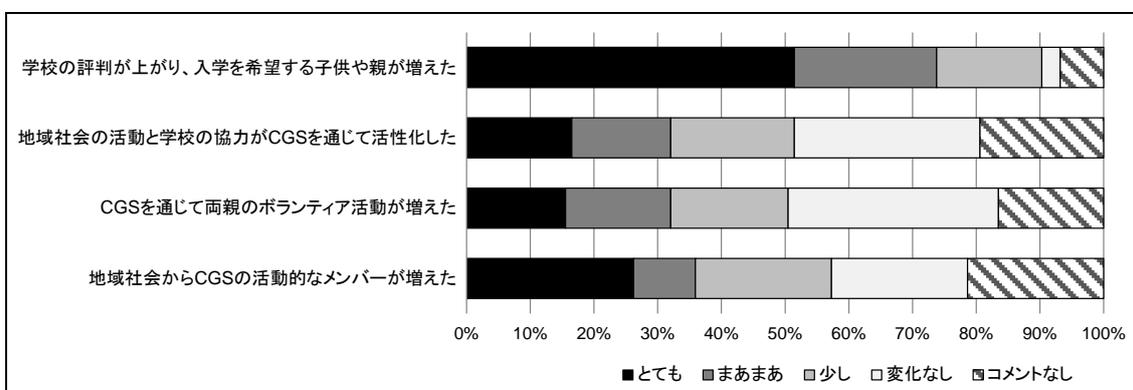
ではその他の強い阻害要因が存在していると考えられる。実施機関の回答によると、女兒の中退に関しては男女別便所の有無以前に根本的な阻害要因（母親の影響、コミュニティの現状等）がある。ただし、初潮を迎える年頃の女兒の中退率が高いため、便所の男女共同使用と女子の中退には相関関係がある可能性が高いとの回答が得られており、男女別便所の設置により、女子生徒（特に高学年の女子生徒）の就学向上に対して一定の効果があったものと推察される。



出所：受益者調査

図 8 本事業によるインパクトに関する住民意識

(2)については、図9に示すように、本事業による「学校の評判から入学を希望する保護者が増えた」という点に9割が同意しており、顕著に高いことから、設置を義務付けられたCGSにおいてその活動が活性化して地域住民の意識の啓発につながるというよりも、先に就学する児童と保護者が増え、そのうえで6割弱が同意する「地域社会からCGSに参加するメンバーが増えた」後、地域社会の活性化につながるという方向性が実態に近いものであったと考えられる。したがって、事業実施による就学児童および保護者の増加が、結果的にCGS活動を通じて地域社会全体の初等教育重視という意識の啓発と定着につながったといえる。



出所：受益者調査

図 9 本事業によるコミュニティへの影響

3.4.2 その他、正負のインパクト

3.4.2.1 自然環境のインパクト

本事業で建設される学校施設は、既存学校の敷地内に建設されるため、大規模な敷地造成や環境の改変はなく、また、本計画施設は平屋であり、隣接地への日照障害や風害などは発生しないと想定されていた。事後評価時の実施機関の回答によると、本事業による自然環境へのインパクトは報告されていない。

3.4.2.2 住民移転・用地取得

既存学校の敷地内建設のため住民移転や用地取得は発生しないと想定されていた。事後評価時の実施機関の回答によると、本事業による住民移転・用地取得は発生していない。

3.4.2.3 その他のインパクト

想定されていなかった正のインパクトの一つとして教員数の増加があげられる。CAPの1教員当たりの児童数に関する平均値データを使用して、本事業の65校の推定教員数を算出した。一般的に言えば、政府の教育予算に制約があることから、公立校の教員数を増加することは困難であり、また、教員も地方への異動を嫌がる傾向があるにもかかわらず、表5に示すように事業完成年から教員数が前年比で150人程度急増していることが分かる。計画時には教員については特に目標値等は設定されていなかったが、対象65校においては事業実施以降に就学児童の増加に応じて教員数が増加し、教員当たりの平均児童数も減少していることが確認できた。

表5 対象65校における教員数の推移

	事業実施前			事業実施後		
	2005年 計画年	2006年	2007年	2008年 事業 完成年	2009年 事業完成 1年後	2010年 事業完成 2年後
65校における教員当たりの平均児童数	64.5	64.1	64.0	61.8	61.2	61.1
65校における推定教員総数	371	375	415	563	555	546

出所：実施機関提供CAPデータより算出

また、上記、受益者調査の図4「事業完了後の教育・学習環境の改善内容」の結果に示すとおり、「生徒による便所や教室の掃除が習慣化した」について強く同意する回答が6割に上り、「同意する」という回答を合わせると全体として9割以上の同意が得られており、その他の項目と比べても顕著な改善として意識されている。施設を使用する生徒自らが衛生的な環境を維持していることは、効率的な日々の維持管理につながるだけでなく、公共財管理に対する社会教育の成果という意味でも、正のインパクトと考えられる。

定量的効果に関し、運用指標の就学受け入れ可能児童数の目標値に対する就学児童数は達成しており、就学率向上の観点から貢献しているといえる。また、本事業は効果指標である過密度の緩和にも貢献している。定性的効果に関しては、受益者調査の結果から所定の効果が発現していると考えられる。さらに、本事業によって女子生徒の就学阻害要因が軽減されたという可能性が示唆され、また、就学児童の増加を通じて保護者の参加が増えたことでより広い範囲の地域住民の巻き込みが可能となり、CGS 活動を通じて、初等教育を重視するという意識が地域住民の間に醸成された。予期しなかったインパクトとしては、教育の質の確保に関わる教員の増加がみられ、生徒による施設の掃除の習慣化といった公共意識が育まれている。

以上より、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。

3.5 持続性（レーティング：③）

3.5.1 運営・維持管理の体制

本事業計画時、事後評価時とも本事業の実施機関は教育施設建設の責任部門である国民教育省企画統計室であり、運営上の責任部門は同省基礎教育総局、予算上の責任部門は同省総務財務局となっている。同実施機関が管轄している州レベルの教育行政機関として教育アカデミー（AE: Académie d'Enseignement、以下、「AE」という。）が設置されており、それが県レベルの下部機関であるCAPを監督している。本事業の対象校の運営・維持管理の状況も各CAPが把握し、適宜指導を行うとことになっている。また、学校の管理・所有者はコミューンであり、公共財政上の運営・維持管理予算は原則的にコミューンを通じて執行される仕組みとなっている。日常の運営・維持管理の実施に関しては全校に設置された各CGSが実際の実行組織である。

3.5.2 運営・維持管理の技術

本事業計画時において、日常的な運営・維持管理に関して特段の新規技術は必要なく、既存技術の継続と体制の強化で対応可能な設計とされていた。クリコロ州の対象16校においては、校長やCGSによって本事業によるマニュアルの活用状況は異なるものの、ほとんどの学校において、通常不可欠な維持管理手法であると想定されていたような壁の塗装、簡易な修理、汚泥処理、白蟻駆除の薬剤塗布等は住民らによって実施されており、特段の問題は見られない。

3.5.3 運営・維持管理の財務

本事業計画時において、各学校の運営・維持管理予算は父母会が徴収する父母

会費や入学金による収入によって賄われているものの、金額や徴収方法は各校の状況によってさまざまであり、計画的に運営管理されていない状況であった。事業実施後は、CGS 支援によって各校の財務状況に基づいた「学校運営計画」が策定され、費用調達、会計管理等が効率化することが期待されていた。

質問票に対する実施機関の回答によると、計画時から運営・維持管理体制に変化はないが、現時点の課題は、緊縮財政により中央政府による資金配分が減っているため、各コミュンと CGS の財務能力をいかに強化するかであり、CGS 自身による費用負担を徹底する必要があるとしている。

クリコロ州の対象 16 校の児童の保護者を含む地域住民を対象とした受益者調査において、住民として同政府資金に関して学習・教育環境改善に必要な支出項目と優先順位を質問したところ、「教室の増築」「教員の部屋の増築」「便所の増築」「教材や教科書の購入」「教員の数と質の向上」「女子教育の強化」「CGS 活動強化」「その他」のうち、「CGS 活動」が最も低い結果となっており、「教室の増築」の必要性に対する認識が圧倒的に高いという結果であった（次点は「教員の数と質の向上」）。この結果から、「教室の増築」と「教員の数と質の向上」は政府もしくはドナーの資金支援を前提と考えている一方で、CGS 活動は住民らの負担により実施するものと認識していることがうかがえる。本事業は基本的に協力対象校が児童入学時に徴収される入学金を財源として運営・維持管理される計画となっているが、同受益者調査によれば、父母会費等、入学金以外に補修部品購入等の追加的な運営・維持管理資金を支払ったことのある人は 37 人であった。また、この 37 人は対象 16 校中 14 校の関係者であり、そのうちの 26 人が CGS のメンバーである。その他、特に追加的に支払をしたことがない人は 65 人²¹(500CFA²²~1,500CFA の入学金のみ)であった。さらに、運営・維持管理費はどのように工面すべきかという質問に対し、最も回答が多かったのは「入学金の充当」(37 人)であり、次点は「CGS の資金調達活動」(33 人)となっている。この結果から、地域社会において、運営・維持管理に関する追加的な費用調達に関しては CGS がほぼ実質的責任を負っていることが示唆されている。

また、学校施設の屋根の葺き替え等、大きな修繕が必要になった場合、その費用を個人として分担するかという質問に対しては「完全に同意する」が 27 人、「同意する」が 72 人であり、「同意しない」が 3 人、「完全に同意しない」が 1 人であった²³。自主的な個人負担が一般的という傾向が見られることより、「自分たちの学校」というオーナー意識がおおむね高いと考えられる。

²¹ 教員や保護者以外の地域住民が含まれており、入学金支払義務のない回答者もいる。

²² 現地通貨である CFA (セーファーフラン) の為替レートはユーロに固定している。事後評価時において 1CFA は約 0.17 円。

²³ 個人負担に同意しない場合は「どのように修繕費用を調達すべきか」という質問に対してはコミュン、入学金による充当、CGS の資金調達活動が各 1 人ずつであり無回答 1 人という結果であった。

対象 16 校の収支データは収集できなかったが、本事業実施後の運営・維持管理費の増減状況に対して質問した。これによると、「分からない」と答えた 16 人以外の 86 人中、事業実施後に費用が「とても上がった」という回答が 40 人に対し、「とても下がった」という回答が 6 人であり、運営・維持管理に関する費用がほぼ全体的に上がったと認識されている。このように費用負担が上がっているにもかかわらず、上記に示すように CGS メンバーを中心とした自己負担に対する認識が強いことは特筆すべきである。また、上記、定性的効果に関する事業完了後の学校運営体制の改善内容にあるように、会計の改善により透明性が向上し、保護者を含む地域住民からの信頼を獲得していることがうかがえる。

したがって、運営・維持管理の財務において、CGS 活動を通じた地域住民による自主負担の原則が確立しつつあると考えられる。

3.5.4 運営・維持管理の状況

実施機関の回答によると、本事業を含め、日本の協力による学校施設は耐久性があり、安全、暑い時期でも風通しがよく快適と報告されており、また、本事業の協力対象校の運営・維持管理には CGS がよく貢献し、保護者の参加度も高いと認識されている。本事業の住民による運営・維持管理の年間支出項目の大半は壁の塗装と建具の定期的な補修であり、その他の項目は、原則として住民によるボランティアが想定されていた汚泥処理等の便槽の清掃である。クリコロ州の対象 16 校の施設に関する状況に関して、ほぼ共通して見られる問題は開閉の頻度が高い窓や扉の建具の劣化である。ただし、劣化度合はそれぞれの学校での修繕頻度に比例するものと考えられる。また、学校によっては白蟻駆除が必要な学校も見受けられたが、これも学校側もしくは地域住民は自らが対応可能な範囲であると認識しており、日常的な運営・維持管理活動の実施について問題があるという報告はない。

また、コンクリートのクラック等の深刻な状況は見受けられず、便所の壁等の再塗装は住民が工夫しながら、自主的に行われており、その他のインパクトで述べたように、生徒によって教室、トイレは日常の清掃等が実施されている。したがって、運営・維持管理の状況に特段の問題は見られない。

以上より、本事業の運営・維持管理は体制、技術、財務状況ともに問題なく、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

4. 結論及び提言・教訓

4.1 結論

本事業は、マリの協力対象4州（クリコロ、セゲー、シカソ、モプティ）の協力対象小学校において、学校施設の整備、機材の調達及び運営・維持管理体制を強化することにより、生徒の過密状態を緩和し、対象地域の教育アクセスの改善と衛生的な学習環境の実現を図り、もってマリ国の初等教育のアクセスと教育環境の改善に寄与することを目的とした。本事業は、初等教育へのアクセス向上を重視するマリの開発政策、及び対象4州の学校建設による就学率向上の開発ニーズ、日本の援助政策と整合しており、妥当性は高い。他方、事業期間は計画内に収まったものの、計画スコープと資機材の変更に伴い事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度である。有効性については、就学児童数の増加と過密問題の緩和が一定程度確認できた。教育学習環境の改善面では特に学校施設のレベル向上に対するクリコロ州の対象地域住民の高い認知が確認された。学校運営は会計の透明性や清掃等の面で、以前より向上したと考えられる。また、学校の評判が良いことで就学を望む児童や保護者の増加がみられることから、女兒の就学についての阻害要因の解消や住民意識の啓発に本事業が貢献していると考えられる。さらに、インパクトに関しても、生徒の自主的な清掃活動等公共意識の向上が顕著な変化として確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。運営・維持管理体制については地域社会が主体となって運営・維持管理のための組織を形成し、自律的に機能している状況が確認できた。技術面については特段の問題はなく、日常の簡易な修理、清掃は実施されている。財務面については、本事業による運営・維持管理費用は上がっているものの、住民の費用負担の意識は高く、自己負担の原則も浸透しつつあることが確認できた。したがって、持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

4.2 提言

4.2.1 教育省への提言

モニタリングメカニズムの確立の徹底

本件調査において、教育省から本事業対象校の個別データの提供がなされなかった。2012年の危機からの復興期にある同国の実施機関として国レベルの教育政策の実効性は地方行政能力に依拠する部分が大き一方で、権限が地方自治体に委譲されていても、その権限行使の結果にかかわる現地情報のモニタリングと正確な実態把握は、同国全体の初等教育の向上を目指して政策立案、評価を実施する中央政府の教育省の役割と権限である。権限移譲による「分権化」が単なる無責任な権限の分散になっては、重要な情報が政策形成に反映されず本末転倒である。また、分権化の負の側面として権限の分散過程において組織の階層が複雑化し、過度に重層化することで情報伝達、資金管理の不備や権限・機能の混乱が発生する可能性がある。すなわち、余分な行政コストがかかるどころか、政策遂行の迅

速性が損なわれ、地域格差が拡大する可能性がある。したがって、中央政府による全国的な情報収集とモニタリングに関する早期の機能構築が必要である。特に、教育行政システムの要である教育省傘下のAEとCAPがモニタリングメカニズムを担い、組織的な教育支援能力の強化を通じて、現場レベルの教育上の課題や情報データを速やかに共有、分析し、現場に即した教育改善努力を全国に敷衍していく必要があると考える。

4.2.2 JICA への提言

なし。

4.3 教訓

品質の高い仕様、施工が地域住民のオーナーシップに与えた好影響

事後評価時点において、地域住民が小学校の運営・維持管理に自ら積極的に参加し、就学児童数の増加により施設活用度が高く消耗が激しいにもかかわらず比較的良好な状態に維持されていた。この制度的な背景として、マリは地方分権化改革の途上であり、地方自治体は権限が増えても財政が必ずしも健全に機能していない状況にあるため、学校の利用者である児童の保護者を中心とする地域住民が費用の大半を負担し、自ら各小学校の運営・維持管理をすることが不可欠となっている点が上げられる。

同国では、砂漠の強風によって倒壊し、使用できなくなった学校施設も多い中、本事業による小学校は、風雨等の厳しい自然環境等を考慮し杭を深くまで打設しているほか、耐久性が高いコンクリートブロックで作られ、また、校長室、男女別トイレ、保管庫等が整備された高い仕様の学校は、耐久性、安全性に対して地域社会での評判が高いため、地域住民の運営・維持管理費用の負担が高くなっているにもかかわらず、この自主的な自己負担をいとわないオーナーシップが高まっていると考えられる。なお、このことが教員の適時の配置を後押ししたとも推測される。

案件形成や計画段階において、実際に学校施設の所有者や管理者となる実行組織・グループの費用負担に対する意向や固有の必須要件（文化社会的要素も含め）を確認しつつ、運営・維持管理上、彼らのオーナーシップを高めるような仕様とすることが、事業効果の持続性に良い影響を与えられと考える。

トレードオフ関係にある有効性指標設定に関する留意

本事業においては、事業計画時において、非就学児童の受け入れ数増加を目指す指標がある一方で、過密問題に関する1教室当たりの生徒数の減少を目指す指標があり、両者の設定の方向性が二律背反のトレードオフ関係になっている。マリのように初等教育の非就学児童が絶対的多数存在する場合には、新設の教室に多くの非就学児童を受け入れることで過密問題が数値の上で悪化することは避けられず、不適当な組み合わせの数値設定となっている。また、学校側にとっても、指標の目標値あるいは国で

定める定員目標を超過したという理由で、児童の就学を阻止することは現実的には極めて困難と考えられる。したがって、それぞれ単独には合理性を持つ指標であっても、現場の諸事情に照らして、それらの指標数値が両立可能かどうか、または優先順位付け等、両立する条件成立の可能性を十分検討し、根拠を明示した上で、有効性に関する指標数値を設定することが重要と考える。

以上